

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 | | |
|-----------------|-----------------------|---------------------|
| 物 品 番 号 | 仕 様 書 番 号 | |
| 毛布等外注洗濯役務 | E Y B - Z 1 0 0 2 0 2 | |
| | 防衛大臣承認 | 平成 年 月 日 |
| | 作 成 | 令和 8年 2月13日 |
| | 変 更 | 令和 年 月 日 |
| | 作成部隊等名 | 関東補給処用賀支処 総務部管理課 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、関東補給処用賀駐屯地において実施する毛布等外注洗濯（以下、役務という）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書の規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書または見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

数量、期間などの一般的事項は調達要領指定書又は発注書によって指定する。また、契約相手方は毛布の洗濯について十分な経験と技術を有し、仕様書とともに関係法令を遵守するものとする。

2.2 役務の内容

役務の内容は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

2.2.1

標準作業は表1による。

表1－標準作業表

| 番号 | 作業 | 作業内容 |
|----|------|--|
| 1 | 洗濯方法 | 洗剤、柔軟剤を用いて選択する。 |
| 2 | 洗濯処理 | 均一に乾燥され溶剤臭が著しくなく、汚れ・ほこりが除去されていること。 |
| 3 | 包装 | 毛布の放送は、毛布のしわをのぼし持ち運びに耐えうるビニール等適宜な梱包材量で、二の字掛けで包装する。その際包装単位は5枚を1梱包とし、端数包装がある場合は上記に準じて行う。 |

2.2.2 種類

種類は、表2による。

表2 種類

| 種類 | 規格 | 物品番号 |
|-----------------|---------------------|-----------------|
| 毛布, 陸OD | 縦 1,930mm×横 1,420mm | 7210-019-3844-5 |
| 毛布, 7型A | 縦 1,930mm×横 1,420mm | 7210-283-5461-5 |
| 毛布, 8型 | 縦 2,200mm×横 1,700mm | 7210-162-2125-5 |
| 表がわ掛布団 (改) ベージュ | 縦 2,100mm×横 1,600mm | 7210-162-2123-5 |
| 掛けぶとん, 9形 | 縦 2,100mm×横 1,600mm | 7210-287-1384-5 |

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査実施要領による。

4 情報保全

契約相手方は、本契約の履行によって直接または間接を問わず知り得た事項の管理の万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

5 特記事項

5.1 毛布の亡失及び損傷

作業上の不備による毛布の亡失及び損傷等の事故が生じた場合は、その責を契約相手が負うものとする。

5.2 役務完了時の検査

役務完了時は検査官の検査を受け、不備が生じた場合は、契約相手方の責任のもと再作業をするものとする。

6 その他

6.1 使用器材・機器

役務に必要な器材、機器は契約の相手方が準備するものとする。

6.2 細部調整事項

細部調整事項は官側の調整による。

6.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

